

# 精神障害者保健福祉手帳所持者の福祉便覧

呉市福祉事務所（平成28年4月現在）

呉市障害福祉課

援 護 の 種 類	精神障害の程度			そ の 他 の 要 件 , 注 意 事 項 な ど	窓 口 及 び 利 用 手 続
	1級	2級	3級		
県内バス	○	○	○	広島県内で乗降する場合に限りです。 ・普通乗車券、回数券:本人5割引(手帳1級所持者と同乗する介護者、または、12歳未満の手帳2、3級所持者と同乗する介護者を含む) ・定期乗車券:本人3割引(手帳1級所持者と同乗する介護者、または、12歳未満の手帳2、3級所持者と同乗する介護者を含む。ただし12歳未満の本人の割引なし)	・乗車券購入時及び降車時に、手帳を呈示。普通乗車券は、降車時に手帳を呈示 ・バスビ―を利用される場合は、事前に取扱窓口で手帳を呈示して割引バスビ―を購入してください。また、降車時には手帳の呈示が必要です。
広島電鉄電車	○	○	○	・普通乗車券・定期乗車券:本人5割引(手帳1級所持者と同乗する介護者、または、12歳未満の手帳2、3級所持者と同乗する介護者2名まで無賃。ただし12歳未満の本人の割引なし) ・定期乗車券(1か月):本人は普通旅客運賃の60倍から5割引(手帳1級所持者と同乗する介護者2名、または、12歳未満の手帳2、3級所持者と同乗する介護者2名まで無賃。ただし12歳未満の本人の割引なし)	バスの場合と同じ、回数券は割引なし
アストラムライン	○	○	○	・普通乗車券・定期乗車券:本人5割引(手帳1級所持者と同乗する介護者を含む。ただし12歳未満の本人の割引なし)	・普通乗車券:係員の請求があったら呈示 ・定期乗車券:窓口購入時呈示、利用時に係員から請求があったら呈示
生活福祉資金の貸付	○	○	○	更生資金、福祉資金、修学資金等	社会福祉協議会(生活支援課 自立支援室内) TEL25-3571
県営住宅への入居 (一般世帯より当選率が高くなる)	○	○	—	所得制限等制限があります。	ビルックス株式会社 TEL74-5963
自動車税、自動車取得税の減免	○	—	—	車の所有者の範囲及び使用目的等の条件あり。対象要件については各窓口でご確認ください。 自動車税…県税事務所(納付書が届いた後申請) 自動車取得税…県税事務所観音庁舎 軽自動車税…呉市市民税課(受付:5/1~納期限の7日前まで)	県税事務所呉分室 TEL22-5400 県税事務所観音庁舎 TEL082-232-7694 市民税課 TEL25-3198
駐車禁止規制の適用除外	○	—	—	歩行困難な人が現に使用中の車両(同乗する車両を含む)。申請に必要な書類等は事前に警察署にご確認ください。	住所地为管轄する警察署 呉警察署 TEL29-0110 広警察署 TEL75-0110 音戸警察署 TEL51-0110
所得税、住民税算定上の控除	○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額されます。	所得税…税務署・勤務先 住民税…市民税課 TEL25-3193
相続税算定上の控除	○	○	○	障害の程度・年齢に応じ税額が減額されます。	税務署 TEL23-2424
生活保護の障害者加算の認定	○	○	—	生活保護を受けている精神障害者保健福祉手帳1,2級の所持者で、納付要件を満たしていないため障害年金を受給していない方は、生活保護の障害者加算の認定が受けられません(初診日から1年6ヶ月以上経過の場合に限られます)。	生活支援課 TEL25-3570
新マル優制度 (預貯金等利子非課税)	○	○	○	一定の預貯金・公債(措置法適用分) (限度額各350万円)	取扱金融機関の営業所等で手帳呈示 (手帳に住所・氏名・生年月日の記載がない場合は住民票(写)等提示)
NHK放送受信料の減免	全免	○	○	世帯員のいずれもが住民税非課税の場合	申請には印鑑・手帳が必要 申請先…障害福祉課・各支所・市民窓口課
	半免	○	—	世帯主が手帳1級を有し、かつNHKとの契約者の場合	
NTTの無料番号案内	○	○	○	事前登録が必要です。	NTT TEL0120-104174
携帯電話基本使用料等割引	○	○	○	詳しくは各携帯電話会社へ確認してください。	各携帯電話会社
施設入所相談	○	○	○		18歳未満…県子ども家庭センター 18歳以上…障害福祉課 TEL25-3135
公共施設使用料の減免	○	○	○	文化施設等公共施設の使用料が減免されます。	手帳を呈示 詳細は各施設へお問い合わせください
自立支援医療 (精神通院医療)	○	○	○		障害福祉課 TEL25-3135
障害基礎年金 (1級・2級)	△	△	△	・対象は20歳以上。 ・20歳前に初診日がある場合、所得制限あり。 ・診断書により認定されます。 (障害の程度によっては、認定されない場合もあります。)	保険年金課 TEL25-3157 呉年金事務所 TEL22-1691
特別障害給付金 (1級・2級)	△	△	△	・対象は20歳以上。 ・所得制限あり。 ・診断書による認定。 (障害の程度によっては、認定されない場合もあります。)	保険年金課 TEL25-3157 呉年金事務所 TEL22-1691
児童扶養手当	△	△	△	・18歳到達年度末(障害を有する児童は20歳未満)の児童を養育している場合。 ・所得制限あり。 ・原則として、診断書による認定。	子育て支援課 TEL25-3173
特別児童扶養手当	1級	△	△	・対象は20歳未満。 ・所得制限あり。 ・原則として、診断書による認定。	障害福祉課 TEL25-3135
	2級	△	△		
特別障害者手当等	△	△	△	・所得制限あり。 ・診断書の提出が必要です。	障害福祉課 TEL25-3135
心身障害者扶養共済	○	○	○	障害者の保護者が加入時に65歳未満の場合。 一定要件に該当すれば、掛金の減額があります。	障害福祉課 TEL25-3135

・各種援護の対象要件については、これに記載した以外にも要件がありますので、詳しくは各窓口でおたずねください。  
 ・△印は、原則として診断書の提出による認定が必要です。  
 ・国内航空については、各航空会社でおたずねください。